

経費負担区分表

| 区 分 内 容 | 費 用 区 分 | |
|--------------------------|---------|-----|
| | 委託者 | 受託者 |
| 調理施設の維持管理 | ○ | |
| 調理器具類の補充 | ○ | |
| 食材(食事時の茶葉を含む)の購入費 | | ○ |
| 従業員の人件費(給与、福利厚生、交通費、研修) | | ○ |
| 健康診断・検便 | | ○ |
| 被服代(クリーニング代、マスク、衛生手袋を含む) | | ○ |
| 調理業務消耗品 | | ○ |
| 光熱費(電気代、水道代、下水道代、ガス代) | ○ | |
| 事務用品 | ○ | |
| 害虫駆除 | ○ | |
| ゴミの廃棄 | ○ | |
| 調理場清掃(契約終了時) | | ○ |
| 関係官庁申請等諸手続 | ○ | |
| 事業運営に影響のある法令の変更 | 協議事項 | |
| 消費税率の変更 | | ○ |
| 委託期間中のインフレ・デフレによる物価リスク | 協議事項 | |

※ ゴミの分別については、法令に基づき受託者の責任において適正に行うこと。

調理器具の補充と調理業務消耗品の経費負担区分の詳細

《委託者側負担》

・調理道具の補充(別紙4含む)

鍋類、フライパン、やかん等、包丁、まな板、ボール、ザル、バット、しゃもじ類、ヘラ、菜箸、食器、
ピューラー、フライ返し、泡立て器、計量カップ、すり鉢、すりこ木、おろし金、はさみ、はかり、油ポット、
油ひき、タッパー、トンゴ、調味料入れ、マッシャー、中心温度計、ふるい、蒸し器、じょうご、麵揚ザル、
アイスピック、缶切り等

・その他

電灯、電球、殺菌灯

《受託者側負担》

・調理小物

サランラップ、アルミホイル、オーブンシート、串、だし袋、輪ゴム等、研ぎ石、電子ライター等

・食器類

使い捨て食器(割り箸、スプーン、フォーク、ストロー等)

・衛生消耗品

デッキブラシ、雑巾、バケツ、ほうき、ちりとり、モップ、水切り等の掃除道具、ホース、手袋類、
マスク、救急絆創膏、石けん、消毒用アルコール等、タオル、ティッシュ、紙タオル、洗浄用スポンジ、
たわし類、各種洗剤、漂白剤、防虫・駆除剤等

・その他

トイレ洗剤、トイレ清掃類、トイレトーパー、各種ポリ袋(食品保管用、保存食用等)、ゴミ袋、
食札ケース、ネームプレート、電池等